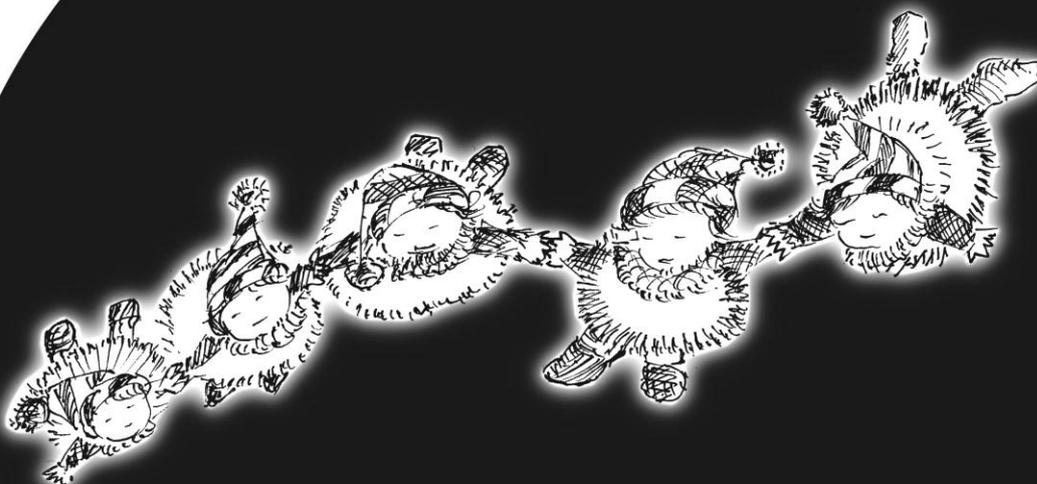


今ッ! つながれば つよくなる



第27回 府中市
男女共同参画
推進フォーラム

平成 25 年度 (2013 年)

府中市・第 27 回府中市男女共同参画推進フォーラム実行委員会

はじめに

第27回男女共同参画推進フォーラムの記録誌をお届けいたします。

今回のフォーラムは11月30日と12月1日の2日間「今ッ！つながればつよくなる」をキャッチフレーズに開催しました。

いろいろな角度からとらえた女性に関わる講演会、講座、展示があり、その内容を要約したものを記録誌に納めました。

フォーラムに参加された方も、参加されなかった方も、この記録誌を通して、女性をとりまく問題に気づき、行動されるきっかけとなれば幸いです。

このフォーラムに関わってくださったみなさまに心から感謝申し上げます。

平成26年3月吉日

府中市・第27回男女共同参画推進フォーラム実行委員会

【府中市男女共同参画推進フォーラムとは】

昭和63年2月に「第1回女性フォーラム」開催以来、男女共同参画社会の実現と女性問題の解決のため、地域の人々が集い、学習し、行政と共に問題を認識し、歩み出す「きっかけの場」として毎年開催しています。

平成11年11月3日に府中市は「男女共同参画都市宣言」を行い、第16回より「男女共同参画推進フォーラム」と改称して新たな一歩を踏み出しました。

男女が共に参画するまち府中の実現にむけ、平成19年4月に策定された「第4次府中市男女共同参画計画」において、市民との協働の推進、市民の自主活動の支援事業として位置づけられています。

第 27 回 府中市男女共同参画推進フォーラム記録誌

目 次

はじめに

市長あいさつ	府中市長	高野律雄	2
実行委員長あいさつ	実行委員長	藤田恵美	3
女性センター登録団体連絡会会長あいさつ	会長	北山泰男	3

基調講演『女性を活用する国、しない国』—家事労働ハラスメントの視点から—	竹信 三恵子さん	4
--------------------------------------	----------	---

講演

『記者の目線から私たちへのメッセージ』	田原 牧さん	8
『青木さんとはなそう つながろう』	青木 悦さん	10
『高齢者とともに生きる明るい未来へ』	鈴木 恂子さん	12
『いま考える女性の健康と権利とは？』	長沖 暁子さん	14
『いま、私にできること』	仁藤 夢乃さん	16
『社会的起業で地域を元気に！』	太田 殖之さん	18
『アメリカに学ぶ団体における人材育成と参画』	伊藤 恭子さん	20

ワークショップ・体験

『中国語でつながろう！』『心をつなぐラッピング』『パパと作ろう楽しいクッキング』	22
『お茶席』2団体『笑顔と元気をつなげるワークショップ』	23
『おはなしと絵本の世界！』『癒しの体験コーナー』『手話講座』	24
『パソコンでいろいろ作って、つながろう』『パワーポイント活用術』	25
会場風景	25
フォーラム開催の歴史	26
フォーラム開催の歴史 参加・協力団体	27
フォーラム実行委員名簿・実行委員会開催記録	28

広報活動の記録

男女共同参画都市宣言／奥付

フォーラムに寄せて

府中市 市長 高野 律雄



本日は、府中市男女共同参画推進フォーラムへ、大勢の皆様にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

この催しは、男女共同参画社会の実現のために、各種の催しをとおし、多くの皆様が行政とともに問題を認識し、その解決に向けて歩みだすきっかけの場となるよう、女性センター登録団体連絡会や市民の方々が実行委員会を組織し実施するイベントです。

今年で27回目を迎えますが、このように、知恵と工夫を凝らしたイベントを長く続けてこられたのも、藤田委員長をはじめとするフォーラム実行委員会ならびに登録団体連絡会の皆様方のご尽力によるものでございまして、深く感謝申し上げます。

「今っ！つながればつよくなる」をテーマに、昨日から様々な講座等が開催されておりますが、本日は、この後、この会場におきまして、竹信三恵子氏を講師にお招きして基調講演が行われます。その他の講座につきましても、男女共同参画について改めて考える機会としてご参加いただければと存じます。

本市は来年度、市制施行60周年、そして、女性センターは開設20周年という節目の年を迎えます。今後も市民の皆様との協働を推進していくにあたり、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、お集まりの皆様の今後ますますのご健勝とご活躍を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

実行委員長 藤田 恵美



今日はお忙しい中、第27回府中市男女共同参画推進フォーラムにご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

日本では男女共同参画社会基本法や男女雇用機会均等法など法整備が行われてきていますが、男女が対等に社会のあらゆる分野での活動ができているとはいえない状態です。なぜでしょうか。

私も関わった府中市女性史編さんに男性が一人参加されていて、女性史が完成したとき彼は「女性が弱い立場なんて思ったことはなかったけれど、今回、資料を調べてみたら、役職についている女性はまだ少ないし、給料も低いね。驚いたよ」と話していました。今日、会場の皆様には、フォーラム最後を飾る竹信三恵子さんの基調講演からその現状を知り、気づき、そしてこれからどう行動するかを考える機会にさせていただければ幸いです。

今日の日を迎えるにあたって、これまでご協力いただいた女性センター登録団体、市民ボランティア、女性センターの方々に、そしてフォーラム委員に感謝いたします。

登録団体連絡会 会長 北山 泰男



本日、第27回府中市男女共同参画推進フォーラムの開催を無事迎えることができましたことをお喜び申し上げます。

開催にあたりましては、女性センター登録団体連絡会からのフォーラム係を含むフォーラム実行委員会の皆様にご多大なご尽力を賜り、改めて感謝申し上げます。

今回のテーマは「今ッ！つながれば つよくなる」です。近年は、インターネットやスマートフォンの普及により、人とつながること自体は容易になりました。しかしその分、相手の顔を見て話し、一緒に活動をする機会は減ってしまったように感じます。このフォーラムが、皆様の普段の生活や仕事のあり方を見つめ直すきっかけとなれば幸いです。

このフォーラムでは、女性センター登録団体の17団体が講演会、ワークショップに、30団体が作品展示に、8団体が活動紹介パネルの展示に参加しております。日々の活動成果を披露することが、皆様の生活の再発見につながればと願っています。

フォーラムは、これからも回を重ね、更なる発展をしていくことと思いますが、女性センター登録団体として、これからも惜しみない協力をしてまいりたいと思います。

簡単ではございますが、これを持ちましてあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

基調講演 『女性を活用する国、しない国』

—家事労働ハラスメントの視点から—

講師：竹信 三恵子さん



日本女性の現状

いま、にわかに女性が輝くとか、女性をもっと生かそうとか言われ始めているのですが、私としてはちょっとうれしい気持ちと、薄気味悪い気持ちとが交ざっています。女の人に活躍しろと言ったら、女の人が家庭に抱えている、家事や育児や介護といった問題をサポートしてくれる誰かがいないと外には出られないのです。男性も随分かわかってきていますが、日本の社会の法制度や仕組みは、女性が担うのものという前提にして成り立っています。女性が家庭に抱えてきた見えない家事労働や家事的な労働に、きちんとお金をかけて保障することを見ないようにしているというか、見ないようにするならまだしも気がつきさえもしない、言われてみれば、ああそうだね、というような感じの社会です。こういう社会政策では、女性は外には出にくいのです。寝たきりの年寄りや子どものことを放っておくわけにはいきません。会社では長時間労働で、家に帰っても晩ごはんもつくれない…。そういう気持ち非常によくわかります。実は今日はそういう話をしようと思っています。何をどう変えればいいのか。何でこんなことになってしまっているのかということです。

お配りした資料の順位表を見て、「えっ？」という感じになるのではないのでしょうか。

HDI、GEM、GGIにおける日本の順位

HDIというのは日本語に訳すと「人間開発指数」で、寿命や就学率、識字率など、健康で文化的な生活を送れているかを示す指標です。この順位が、2009年時点で、日本は182カ国中10位です。1位・ノルウェー、2位・オーストラリアで、3位はアイスランドです。

次に、GEMは「ジェンダー・エンパワーメント・メ

【講師プロフィール】

1953年生まれ 和光大学教授

ジャーナリスト フェミニスト経済学会幹事 NPO官製ワーキングプア研究会理事

著書『しあわせに働ける社会に』『ルポ賃金差別』『ミボージン日記』『女性を活用する国、しない国』『家事労働ハラスメント-生きづらさの根にあるもの』他

ジャーズ」の略ですが、ジェンダーは社会的につくられた性別の意味。エンパワーメントは力をつける、あるいは活躍する力、メジャーズは指数で、女性議員率や男女の賃金格差や管理職比率などが指標に取られています。これが日本は109カ国中57位。1位・スウェーデン、2位・ノルウェー、3位・フィンランド、56位・キルギス、58位・スリナム。59位がフィリピン。ついでロシアです。

次の、GGIは「ジェンダー・ギャップ指数」の略で、ダボス会議を主催する世界経済フォーラムの報告ですが、GEMと同じく、意思決定にかかわる度合いが男女でどれくらい違ってくるかを順位にしたものです。日本は2009年時点でなんと135カ国中101位で、2013年版では136カ国中105位です。GEMは経済力の高さが盛り込まれていますので、その分上げ底されていますが、純粋に男女格差だけを比較すると、日本は105位に順位が下がってしまいます。57位とか105位とか、実感とかかけ離れていませんか。一般の人々の実感はHDIの10位くらいなんじゃないでしょうか。でも、これが現実です。原因は、経済分野での賃金格差と管理職女性が少ないこと、政治では議員数が国際的に極端に少ないことです。昨年の衆議院選挙で女性議員比率が11%から8%に減少したことも響いています。

足を引っ張っている家事労働

女性の足を引っ張っているのは、家事労働だと思っています。私は家事労働は、嫌いではありません。逆に家事労働を認めてほしいと思っているのです。そのことがなかったら私たちは生きてはいけません。再生産とって、体を保つためにごはんをつくって、子どもを育て、お年寄りを支え、働くために英気を養う重要な仕事です。で

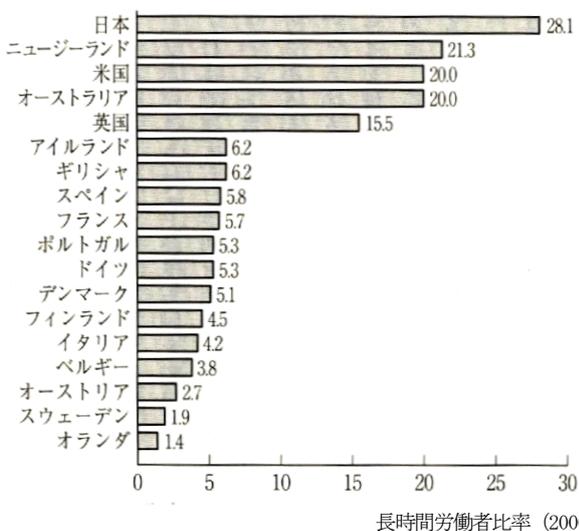
も、対価がつかない。自発的に行うときは癒しや自己回復の喜びになる労働ですが、義務になれば過重にもなる。本来、男女共に担うことが自立につながるとは思います。日本社会では暗黙のうちに女性だけの役割とされ、その結果、女性は経済力をつけられない。一種の搾取ともいえるほどです。

国際基準は「労働時間は8時間」

みなさんは労働時間「8時間」について考えたことはありますか？ 誰にも均等に1日は24時間です。労働に8時間。睡眠に8時間。では、残りの8時間はどんなふうに使っているのでしょうか。

私たち女性はその8時間を子育て、掃除洗濯、地域活動やPTAなど多くのことに使っているわけです。男性からはときに、余暇、趣味という返答もありますが、日本の大半の男性が本当に気の毒なのは、もう必死に働いて、家族全員を養うぞという、だから8時間労働を完全に実施している会社は、意外と少ないのではないですか。みんな残業しているでしょう。どれくらい残業しているかグラフを見てみましょう。

週当たり労働時間が50時間以上の労働者割合 (%)



日本は28.1%、約3人に1人が50時間働いている。50時間はどういう時間かという、45時間働き続けてばったり倒れて死亡した時にそれは過労死の疑いが出てくる時間です。過労死と認定されるのは60時間。だから50時間は過労死すれすれです。労働時間8時間というのは、人間が働きながら、自分の体を自力で保つ「再生産」の労働も確保できるための規制なのです。

他の国も見てください。アイルランド6.2%・スペイン5.8%・フィンランド4.5%、オランダは1.4%と極端に少ないですね。それでは、「オランダの奇跡」と称さ

れる「1.4%」の変革についてお話します。

オランダの奇跡

オランダの最初の変化は1960年後半から。各国に吹き荒れた学生運動と女性解放運動の波がオランダにも押し寄せ、女性も外で働きたいと望むようになり、また、男性の中にも働くだけの人生は非人間的、との発想が出てきていました。そんな中70年代の2回のオイルショックが襲い、グローバル化による製造業の流出で雇用は悪化し、80年代は失業率が大幅に増えます。それまでの「男性一人で家族全員を養える賃金」の水準で設定されてきたため、失業手当は高く、これが大きく膨らんで政府は未曾有の財政赤字に苦しむことに。そこで1982年、政府、労働側、使用者側が話し合い、均等待遇で質のよい短時間労働をつくり、フルタイムを分け合う「ワークシェア」によって、雇用の増加を目指す「ワッセナー合意」が生まれました。

もともと、専業主婦が多い国だったため保育園は少なく、女性も働きたい、また働かなければ夫の賃金では生活できないのに、財政赤字なのでいきなり保育園を増やすこともできない。だったら労働時間を短縮して、家庭で子どもを見ながら働ける仕組みで行くしかないわけです。けれど、労働時間を短縮したことで、極端に賃金が下がれば、働けても生活は保てない。それならパートの均等待遇を徹底するしかない。そこで、正社員と同等の仕事には同等の時給と待遇を保障する「短時間労働差別の禁止」の法律が1996年に立法化されました。

日本のパートの働き方は、何度も何度も更新して働き続ける有期です。実質は長期勤務ですが、契約上は短期で不安定です。来年も更新してもらえるかどうかという心配が常につきまといます。

豊かさの「二本柱経済」

オランダは仕事が引き続きあるならば、無期雇用で短時間、というシステムです。これはEU指令でも盛り込まれています。短期雇用が増えると、働く人は先が見えなくなり社会全体が不安定化してしまうことを防ぐためです。妻が短時間労働でも無期で働けるようになって、仕事が安定化したことで、夫も、自分はこれまで家族のために5分の5を働いてきたけれど、妻が5分の3を働けることができるなら、5分の4でも2人合わせて5分の7になる。賃金が7日分になって、消費が増え、景気がよくなり、雇用も増えるという好循環が生まれ、オランダの経済は不況から転換したのです。これが「オランダの奇跡」といわれる脱出方法です。しかし、どこの

国でも同じで、会社側が「なぜ君は男なのにフルタイムで働かないのか」と短時間労働を認めてくれない例も出てきて、そこで、働き手が働きやすい労働時間を選べる権利を保障する法律も、2000年にできました。選ぶのは働き手の権利ですから、働く側が「何日働きたい」と申し出れば、会社は断ってはいけないという法律です。会社がそれを受け入れられない理由を立証すれば、断ってもいいということになっていますから、会社はつぶれません。

働き手にとって柔軟な労働時間と均等待遇によって、週50時間以上働く人は1.4%という短時間労働社会になったのです。これは同時に、「一家の大黒柱」が支える経済から、女性も働きやすい仕組みで家計がうるおう「二本柱経済」への転換につながりました。

勤続年数でも学歴でもなく、男女格差

(資料は2009～2013年)

役職別管理職における男女の格差を見てみましょう。女性管理職は、係長級相当・15%、課長級・7.2%、部長級・4.9%です。部長100人中、女性の部長は5人、残り95人は男性部長ということです。

いまの日本社会の賃金は、年功賃金は随分後退して、成果給、能力給の割合が非常に強くなっています。ですから、昇給しないと賃金も上がりにくいのですが、このように女性の役職者が少ないのでは賃金も当然上がらないですね。この話を企業の方にとすると、女の人は役職者になりたがらない、といわれます。何でなりたがらないのか。ここでもやはり問題は長時間労働です。管理職は会社に滅私奉公を求められ、例えば、急に残業となったら率先して残業をする。

加えて、何かあって早く帰っても男性は何も言われないうのに、女性は女だからと言われる。厚生労働省では学歴や勤続年数の男女差が昇進の壁ではないかとの見解が強かったのですが、2013年に山口一男・シカゴ大学教授がセミナーで、勤続年数や学歴が同じでも男女で昇進率に大きな差があることを発表し、単純な男女差別の疑いがあると指摘しています。

「妻つき男性モデル」の働き方

「男女格差」から見えてくることは、女にはできっこないという偏見の壁や、長時間労働と家庭の両立、出産や子育てなど家族を捨てないと、働き続けられない仕組みに問題があることがわかってきました。つまり家事・育児を担ってくれる妻代わりの誰かがいないと働き続けられない社会ということです。私はそれを「妻つき男性

モデル」の働き方と呼んでいます。そんな中で女性がなんとかやっつけていこうとすると、3つしか方法はない。1つ目はお金持ちでメイドさんを雇う。2つ目は夫を養うだけの賃金を妻が稼ぎ夫が専業主夫になる。3つ目は自分の母親を妻がわりに使う。3つともない人は働けないことになります。

女性議員比率の順位

他の国ではどのような状況なのでしょう。世界の多くの国ではクオータ制をとっています。クオータは「割り当て」という意味です。議員数の何割かは女性を登用することを、ルールとして決めておくのです。

「女性議員比率」ランキング (2010年6月)

順位	国名	比率 (%)
1	ルワンダ	56.3
2	スウェーデン	46.4
3	南アフリカ	44.5
4	キューバ	43.2
5	アイスランド	42.9
(中略)		
91	アゼルバイジャン	11.4
92	ルーマニア	11.4
93	日本	11.3
94	モンテネグロ	11.1
95	セントルシア	11.1

出所：列国議会同盟 (IPU)

1位は、56.3%のアフリカのルワンダです。ルワンダはずっと民族抗争による内戦が続きました。国連が介入して新生ルワンダをつくる時に、国内の少数意見が反映できなかったことが紛争につながったとして、憲法を改正して部族と女性から一定比率の議員を割り当てるクオータ制を導入しました。クオータには、憲法の改正によるもの以外に、政党が自主的に比例名簿を男女交互にするなどして女性議員を増やそうとする政党型クオータ制があります。クオータ制はすでに世界で100ヶ国くらい施行されていますが、こういう重要なニュースは私たちの耳に全然入ってこないですね。

理由は、日本の女性記者の比率が、これまた15%とすごく低いからです。ある集団で、その集団の少数意見を実現するには30%はないと、その組織全体に影響をおよぼせないといわれています。

70年代先進国もみんな、日本と同じようなものでしたが、オランダの変化で述べたように、フェミニズムの盛り上がりでグローバル化による製造業などの流出によつ

て男性の労働だけに依存できない社会が生まれる過程で、先進国を中心に女性が活躍できる仕組みへと切り替えていったのです。その結果、女性の意思決定の場への参加率が増え、活躍する人たちが増えていったわけで、制度を変えることの重要性がわかります。

いまの社会と日本の福祉制度

日本のいまについて、私は福祉制度にも関係があると思っています。現状の介護保険制度は、家庭介護が中心です。1973年のオイルショックで高度成長に陰りが出て、財政難への不安が募り、福祉を削減して家庭が福祉に責任を持つ「日本福祉社会構想」を自民党福祉部会が発表したのが1979年でした。

スウェーデンやイギリスのように社会が福祉に責任を持つのでなく、家族が自力で福祉を行うというものです。としたら、女性は家にとどまるしかありません。その後、日本は低成長が続き、家族福祉を担う女性の分まで稼ぐため、賃金が上がりにくい中で夫は必死になって働き、残業、過労死へと向かいます。

当時、欧州では、行政が保育や介護の公的サービスを整え、企業が労働時間を短縮し、男女が働ける基盤を整えることで夫の賃金の目減りを補うという『家事の再分配政策』を行ったのですが、日本はその路線を取らず、女性の家族福祉による福祉削減で「小さな政府」路線を進め、男性の長時間労働で福祉労働を行う低賃金パート女性を扶養するという「男は仕事。女は家庭」の方向を死守したといってもいいでしょう。正社員女性は男性並みの長時間労働に耐えることが求められ、これが少子化の一因にもなりました。にもかかわらず、バブルを演出してお金を人為的に回したため、人々はこれまでのやり方を変える必要はないと錯覚し、男女が共に働けるような改革に手をつけなかったのです。アベノミクスはある意味それに似ています。

アベノミクスで女性は幸せになるか

アベノミクス成長戦略では、女性が家庭に抱えた家事労働を解決できる提案は、十分に示されていません。例えば、3年育休を延ばすという提言は企業にお願いするだけですし、3年育休が実現するとしても、経済的に夫1人の稼ぎでやっていける家庭は、特に若い世代では大きく減っています。長時間労働などの女性が働きにくい仕組みによって、55%が出産で退職してしまっているのです。これらの解決なしで女性官僚を登用しても、「がんばる人は登用される」ということになり、登用されない人の自己責任が強調される怖れがあります。待機児童解

消についても、保育所の基準の切り下げに依存しているのは、母親は安心して子どもを預けられません。



男女が働く仕組みを整備するより、女性が頑張れ、というだけになりかねないのがアベノミクスの問題点です。曲がり角の日本の現状を考えると、労働時間短縮や、同一労働同一賃金など、女性の活躍が女性のためになって返って来る仕組みにすることが、とても重要なことなのです。

女性の実態にあった仕組みづくりに力を尽くそう 質

問者：大変ありがとうございました。例えば、ルワンダのお話を聞かせていただきましたが、女性議員比率や女性を政治決定の場に登用する方法として、日本とはどのように違うのでしょうか。

竹信：女性議員が増えれば即、政治が女性のためになるかどうかは、確かになんともいえません。ただ、人口の半分を占める女性がそれに見合った政策に参加できないというのは、何か社会の仕組みに問題があるといえるでしょう。逆に、女性が活躍している社会では女性の議員が増えるともいえます。

大切なのは、私たちが自力で、私たちの代表となる女性議員を育てて国会に送り、女性が活躍しやすい仕組みのために予算の使い方を変えていくよう運動を組むことです。例えば、スウェーデンですが、政府が女性に働くよう求めた時、それなら私たちが家庭に抱えてきた育児や介護を安心して委ねられる介護施設や保育園を整備してほしいと求め、そのために女性の代表を国会に次々と送り込みました。ご高齢の方には、非正規が増え、余力がなくなっている若い人たちよりむしろ余裕がある人も多いです。「若い者に任せて引退」とか言わず、若い男女が働きやすい、女性の実態にあった仕組みへむけて、力を発揮してください。それが、こんな社会にしてしまった私たちの世代の責任だと思います。

『新聞記者の目線から—私達へのメッセージ』

講師：田原 ^{たはら} ^{まき} 牧さん

企画：日本婦人有権者同盟府中支部



【講師プロフィール】

1962 年生まれ

1987 年中日新聞社入社

1995 年～96 年

エジプトカイロアメリカン大学アラビア語留学

カイロ特派委員を 3 年勤務

東京新聞特別報道部配属

DVD「八十七歳の青春」上映

企画内容を 2 部構成で行いました。まず第 1 部として私たちの会の紹介を兼ねて、市川房枝さんの DVD「八十七歳の青春」の一部を上映しました。市川さん自ら語りをされ、これまでの活動の婦人参政権を獲得(1945 年 10 月)された部分です。

婦人参政権はいくつもの戦争を経験しながらも活動し続けてこられた成果として得られたもので、その女性の権利は、戦後米国からの指摘で得られたものではないことを後世に伝えるものでした。

「戦時下」は始まっている

「特定秘密保護法案」は 2 年位前から「こちら報道部」で扱ってきましたが、始めた当初には、まさかこんな法案が実際に提出されるとは考えもしませんでした。現在の国会の議席分布でいけば成立してしまう公算は大きいですが、しかたがないと考えずこの法案にどれだけあらがえるかが、これから先を考えた時に非常に大切だと思います。

まず、この法案をよく知り、今の政府が何を意図しているのか、安倍政権がどういう人たちなのかを理解することが重要です。

政党に委ねることが非常に難しい時代なので、逆に政党をどういうふうに従わせるかという観点を持った方がいいと思います。そのためには私たちが力を蓄えねばなりません。年明けの通常国会ではまた多くの反動法案が出てくることが予想されます。決して投げて

しまわないこと。そして今の世の中がどうなっているのかということ冷静に捉え直すことが大切だと思います。

秘密保護法案そのものが改憲

新聞や雑誌を読むと改憲はこれからと書いてあるものが多くありますが、秘密保護法案そのものが事実上の改憲だといえます。

安倍政権ができて、憲法 96 条先行改憲による手続き改憲を言い出しましたが、日本と中国、韓国との関係を悪化させたくないというアメリカからの圧力がかかり、一時は断念しました。



安倍政権は米国との摩擦を最小限に抑えて、改憲の中味を一般法で実現する作戦に方向転換しました。秘密保護法に加え、年明けの通常国会で国家安全保障基本法案(集团的自衛権の行使容認)が成立すれば、改憲の重要な項目が成し遂げられるのです。

さらに教育・福祉の改悪、司法刑事制度改悪が進行します。その一環の刑事訴訟法の改悪(室内盗聴を可能にするなど)も、ぼんやり見逃すと禍根を残す内容なのです。これから息が抜けない攻防が展開されることとなります。

秘密保護法案の問題点

この法案の最大の問題点というのは戦後の憲法の中で最も大切な主権在民という大原則がないがしろにされてしまうことなのです。法案は国民がこの国の主人公であることを否定する論理で固められています。日本の戦前は、お上による情報操作の実験のようなものですが、本質的には同じような状況が到来することになりかねないです。

もう1つの問題点はこの法案を作る過程がそもそも違法だったことです。公文書管理法上、法案のたたき台となる有識者会議の内容をなぜか記録していなかったのです。そもそも公文書管理法自体が日本では一昨年までなく、これは通常、民主主義国家ではあり得ない話です。公文書管理、情報公開がしっかり機能していることが最低の前提条件だと思っています。

報道の自由について取り上げられることがあります。問題は私達を縛るといふより、私たちの取材相手が委縮してしまうことです。話す方が罰せられるのではないかと恐れてしゃべれなくなるのです。

政府といっても人。人がすることには当然誤りが付きものです。それを正すことが秘密保護法によってできなくなってしまう恐れがあります。

福島原発事故を忘れる事と闘わなければいけない

3年目を迎える福島での放射能事故は終息する見込みがなく、国外からも不安視されている状況です。

レベル7という過酷事故と、汚染水が漏れたレベル3というのは全く收拾する手立ても兆しもない状態だ

と思います。いま4号機から使用済み核燃料1533本を取り出す作業を進めているのですが、利用しているクレーンから落下した際の耐久性の実験すらしていないのです。

本来、日本人は技術的なことに関して神経質で細やかだったのですが、そうしたマインドが著しく劣化しているように思います。

いまでも15万人の住民が故郷に帰れないという状況なのに、十分な対応がとられていないのです。帰還基準についても現行法の基準(年間の空間放射線量1ミリシーベルト)を超えた数値(20ミリシーベルト)でOKという話が、東電の補償軽減のために進んでいるようで、どうかしているとしか言いようがないのです。

今、大切なこと

今、内閣支持率は60%を超えるくらいありますが、改憲や秘密保護法、原発については反対も多く、民意と逆転現象が起きているのです。それは委ねる政党(野党)がないということの反映といわれています。そうなら、主権者たる国民が委ねることをやめて、一人ひとりが圧力団体になり、言うことを聞かせるという心構えを持たねばならないのです。

そもそも民主主義とはお任せではないのです。私たち自身が自分たちの権利を行使するということをさぼりすぎてきたのではないのでしょうか。

それに、人と人がつながらなければダメなのです。人間関係がとて疎遠な世の中になり、情報交換、意見討論をする機会が失われています。これが政府の暴挙を許している一因なのです。私たちの空間(井戸端)を取り戻すことが大切。

改憲や世の中がどうなるというのはこれから来るのではなく、今のこと。1日1日が改憲との攻防です。何とかあらがうように手を取り合しましょう。

婦選の歌
与謝野晶子 作歌
山田耕柞 作曲

一 同しく人なる我等女性
今こそ新たに試す力
いざいざ一つの生くる権利
政治の基礎にも強く立たん

二 我等は堅実、正し、清し
女性の愛をば国に拡む
人たるすべての義務を担い
賢き世の母、姉とならん

三 男子に偏る国の政治
久しき不正を洗い去らん
庶民の汗なる国の富を
明るき此世の幸に代へん

四 けわしき憎みと粗野に勝つは
我等の勤勞、愛と優美
女性の力の及ぶところ
はじめて平和の光あらん

『青木さんとはなそう つながろう』

講師：^{あおき えつ}青木悦さん

インタビュアー：藤田恵美さん

企画：サークルいきいき



【講師プロフィール】

教育ジャーナリスト。1946年生まれ 高知県出身。早稲田大学文学部国文学科卒業。朝日中学生ウィークリー記者を勤めた後、専業主婦を経て婦人民主新聞に記者として復帰。主に教育問題を担当。横浜浮浪者殺傷事件取材し、『「人間」を探す旅』(1984)『やっと見えてきた子どもたち』(1985)を刊行。現在はフリー。これまでの経験から、多くの講演会で、親子関係に悩む親たちに解決の糸口をつかむきっかけを与えている。

著書『子どものためにという前に』『アスファルトのたんぼぼ』『泣いていいんだよ』『やさしく生きたい』

藤田 早速ですが、出身地や子どものころのお話から伺いたいと思います。

青木 高知県四万十市の出身です。父から虐待を受けて育ちました。自己否定の中から最初に助けてくれたのが中1のときの男の先生でした。「よう頑張りゆう」と褒めてくれたのがとてもうれしい体験でした。

藤田 上京してからの話をお聞かせください。

青木 大学に入って、虐待の中で見失った自分を取り戻そうと、家でずっと本を読んでいた。「ひどいことをした親は恨んでいい」という言葉に出合ったときすごく楽になりました。19歳のとき、部屋にこもって、水しか飲めない状態でしたが、10日目にふと牛乳を飲んだとき「私、生きたいんだ。寝てちゃダメだ」って、そこから動き始めました。

藤田 優しさが一番大事だと気づかれたのはそのときでしょうか。

青木 そうです。とにかく学歴もお金も家柄もいらない。これからは相手が優しい人かどうかで選択しようと決めました。

藤田 ご結婚後、妊娠されたから、新聞記者の仕事を辞められたのでしょうか？

青木 いいえ、やめた後に妊娠がわかりました。2年間専業主婦をしました。この時期がなかったら、子育てなんて大したことないと思っていたかもしれません。孤立感を深めて、いらついて、子どもに当たりそうになって、でも、子どもに当たったらこれは弱いものいじめだって。一生懸命い妻をやれば男は喜ぶと思込まされていたのです。我慢している気持ちを言えないことが大きな女性問題だとわかりました。

藤田 『「人間」を探す旅』で横浜のホームレス襲撃事件について書かれましたね。

青木 横浜のドヤ街に取材に行くと、被害者が「俺たちは子どもに殺されるほど悪いことしたのか。子どもがそんなことするなんて、俺たちが悪いんじゃないか」と言うのを聞いて、身体が震える思いがしました。

この本がきっかけで、講演依頼が来るようになりました。

藤田 なぜ福島へ「帰る」ことになったのでしょうか。

青木 故郷でない福島に「帰る」というのは変な言い方なんです。私自身は帰る場所を失っていて、家でも国でも、それぞれの人に「帰る場所」があれば随分と楽なのにと感じることがありました。福島には義母が一人で住んでおり、もし「帰る」としたら福島だと言い聞かせて準備をしていました。あの震災で時期が早まって、12年4月に引っ越しました。

藤田 「幻の子ども像」についてお話してください。

青木 20年ほど前に取材で気がついたことですが、たくさん親が「我が子がわからない」と言ってこられます。その親は、目の前にいる我が子がわからないと言いながら、心の中に我が子とは全く違うスーパースターのような子ども像を勝手に作り上げている。これを私は「幻の子ども像」と名づけました。この「幻の子ども像」と生身の我が子をいつも比較しているのではないかと気がつきました。

藤田 今、自己否定される母親が多い気がします。何かアドバイスをお願いします。

青木 自信がないという方々は、全てを比較で捉えています。「うちの子どもはあの子より下」「この子より上」と順位を

つける。親自身もそういう中で育てられてきているからです。ですから「誰かに褒めてもらったと一緒に喜んで、親も自己肯定感をつくりだしていきましょう」という話をしています。自分自身の生い立ちを考えるために、子どものとき親からされてつらかったこと、腹が立ったことをノートに書いてみてください。子育てとは、自分の生い立ちが子どもから照り返されることですから、子ども時代の親子関係を問い返して、断ち切るのです。この作業をやると、いらつくことが少し減ります。

藤田 しんどう、つらいと、自分から夫や子どもに言えると

随分楽になると思うのですが。

青木 楽になりますね。お母さんが楽になると確実に子どもは楽になります。正直に生きる家族であってほしいのです。立派なお父さん、お母さんのふりをする必要はありません。そして、家庭は教育の場ではありません。学校という舞台で頑張るために力をつけるところ、それが「楽屋」、家庭です。だから、家庭では「正直に生きてください」と言いません。家庭とは、弱さもさらけ出した上で一緒に生きる場所ではないでしょうか。

質疑応答(抜粋)

—— **子どもの自己肯定感を育てるにはどうすればいいでしょうか。**

青木 一生懸命頑張ったときに、「よく頑張ったね」と言ってやるだけで充分です。子どもには子どものプライドがあるので、子どもに敬意を払ってください。自己肯定感にプレッシャーを感じないでください。

—— **3歳の娘がいます。社会に出るまでにたくましく育てるにはどうすればいいでしょうか。**

青木 今から社会に出てからのことを考える必要はありません。かわいい3歳のときなんてあつという間ですよ。うんと子どもさんと楽しんで、かわいがってあげてください。それが世の中に出たときの自信になります。

—— **文教都市で子どもを育てることについて、現状を教えてください。**

青木 確かに文教都市と言われるところに引っ越していった方はいますが、うまくいかずに相談に来る方が随分います。子どもには、その年代にしかできないことをたっぷり味あわせてやってほしいのに、大人は最短コースを与えようとする。早くからルールを敷くなんて子どもの権利侵害です。それが35年間子どもを追ってきた私の切実な願いです。子どもが生きているその時間を大事にしてください。

—— **親が自己肯定感を持つにはどうすればいいでしょうか。小さいころに親にかまってもらった記憶がないので、子どもにどうかかわればいいのかわかりません。**

青木 ご両親はいっぱい愛情をもって育ててこられたと思いますよ。私はよく「母親殺すにや刃物は要らぬ愛情不足の言葉があればいい」と言います。「愛情不足」ぐらい母にとってつらい言葉はありません。みんな自信がないんです。だから、一緒にわいわい暮らしていけばいいんです。悩まないでください。

—— **6カ月と4歳の息子がいます。感情的に怒ってしまい反省するという毎日を繰り返しています。怒りをぶちまける前にとめる技を教えてください。**

青木 母が怒るのは、子どもへの要求が強いときです。何に怒っているのかを考えてみてください。ほとんど怒る必要ってないんです。どうしても怒りたいときは、夫に怒りましょう。

世間でいう「しつけ」という言葉を私は使いません。「生きていくための技術を伝える行為」と置きかえています。もともとしつけというのは、大人になったときに恥をかかないように、人様に迷惑をかけないように長い時間をかけて子どもに伝えていく行為でした。ところが、今の「しつけ」は、ビシバシ叩いて一瞬で黙らせるやり方です。それはしつけではありません。

—— **若者が犯罪を犯したとき、「親の育て方が悪い」と言われます。一生懸命育ててきてそう言われるのはつらいと思います。**

青木 私は「お母さん、頑張り過ぎないで」と言います。子どもの「居場所」もポイントです。児童相談所でもどこでもいいから、子どもに「居場所」、「母なるもの」を保証してやる方向に社会が動かない限り、「親の育て方が悪い」なんて言っている限りは全然よくなりません。

藤田 「母なるもの」は、母だけではないんですね。

青木 はい。父親、近所の人、保育士、みんな母なるものです。私たちは母なるものをふやしていかなければいけません。

—— **5歳の男の子と3歳の女の子がいます。家庭と仕事の両立にすごくストレスがたまって、子どもに当てる悪循環を繰り返しています。アドバイスをいただきたいと思います。**

青木 私も共働きでしたので、つらさはよくわかります。でも、そのしんどうい状態を一生懸命乗り切ったときに、子どもにはちゃんと伝わっています。

子どもに八つ当たりをしたと思ったら次の日はやめる。次の日もやったら、また次の日やめればい。とにかくいろいろな人に助けってもらって、頑張ってください。

『高齢者とともに生きる明るい未来へ』

—明日に生きるあなたに伝えたい—



講師：鈴木 侑子^{じゅんこ}さん
企画：府中市女性史の会

【講師プロフィール】

1965(昭和40)年、多摩同胞会に入り、白鳥寮を経て、信愛寮の施設長になる。以来、高齢者の福祉に深くかかわる一方、法人組織の改革を進めるなど、母である中城イマとは別の視点で寄与してきた。多摩同胞会常務理事を経て、現在多摩同胞会理事長となる。

府中市女性史の会は、「府中市女性史」編さん後、継続し、講演やスライドショー、フォトムービーの映像で女性を紹介してきました。今回は、福祉から多摩同胞会・中城イマさんをフォトムービーで紹介し、娘さんであり現理事長の鈴木侑子さんより高齢者とともに生きる明るい社会をどのようにしたいかをお聞きします。そして、明日を生きる私たちの参考になればと思います。(代表・小出)

1 はじめに

母子の福祉・老人福祉から、子育て・介護に

現あきる野市にある多摩同胞会母子寮が、府中にもできたのは、府中市誕生1954(昭和29)年の前年12月でした。そして、住み込みやお手伝いで働いていた女性やニコヨン(今の派遣労働のような)という日雇い労働で山谷のような所に寝起きしていた男性が体を壊し入院した後、働けず住居まで失ってしまうようなことがあり、母子寮でそのようなお年寄りの寝場所がほしいといわれ、27名の高齢者を受け入れたのが始まりでした。1975年、養護老人ホームから始まり、介護の特別養護老人ホームにシフトしました。

在宅で高齢者の生活を支える、ホームヘルプ事業・デイサービス・ショートステイの在宅3本柱を充実させるため1980年代以降、特養がどんどんできました。福祉の衣食住の生活保障は、介護をどう支えるかという課題となりました。始めてみると介護の問題は、経済的な問題ではなく、家庭で担い切れない大きなもの

でした。

中城は、自分も母子世帯でありながら母子寮をつくり、高齢期には老人ホームをつくる体験的な福祉を進めました。子どもは孤児院で母は単身働くような離れ離れではなく、母と子のきずなを断ち切らないため母子寮をつくりました。母一人子一人の中城自身の同じ立場の困っている方の力になりたいという強い共感で、突き進めてきたのでしょうか。

法人の理念

「お母さんと子どものきずなを断ち切らない」という中城の原点を受け継ぎ、家族を支援することが「法人の役割」となりました。実務的には、子育て・介護という側面から仕事をしています。

介護保険は、大多数の方に目を向けた制度ですが、住むところがない、家族がいない、食べられないという少数派の最も困っている人に目を向けていく事をモットーに「法人の基本姿勢」「最も困っている人々ののちと生活を支えます」が、特養しか選択肢のない方に応えていく基本的姿勢となりました。

中城が朝礼時に口うるさく言っていた4項目を整理したものが基本指針となりました。

①利用者に深い共感をもつ。利用者の痛みやつらさをわかろうとする気持ちがないと、利用者の本当の満足、安心にはならない。

②地域の方々に感謝する。私たちは1人で仕事ができるわけではなく、地域の方の理解や支援、いろいろな方

の力があって仕事ができる。また、仲間同士、職員同士、お互い感謝し合う。お年寄りや子どもたちから教えてもらうこと、学ぶこともたくさんあり、彼らに感謝する。中城が吉川英治文化賞を頂いた時「我以外皆我師」を座右の銘にしましたが、自分以外の人はみな我が師という気持ちで感謝すること。

③水、電気などの資源を大切に。東日本大震災の後、エネルギーや防災が、日本の社会で大きなテーマになりました。明治の人間は水力や原子力発電の電力などではなく、自然の資源から生まれるものでくらしてきました。自然の資源を私たちは作り出せない。無駄に使えば未来に続く子どもたちが困るから、大事にして、次世代に自然の資源をバトンタッチしていかなければいけない。

④常に防災を心がけ火を出さない。災害に通じる事。

3月11日以降はこの③と④が私たちには心に響いています。

2 現状の問題と課題

長寿社会・家族力の変化・制度の限界

今やっと地域支援事業の中で、生活支援をどうするかに目を向け始めているようです。地域包括ケアでは身近な近所の方に助けてもらったり、中学生にごみ出しを学校に行く前に手伝ってもらおうとか、ボランティアなことをどう組織化していくかという点を地方の成功例などで紹介しています。

けれども、自分の住まいをもっている人も、いつまでもそこで生活が継続できるというわけにもいかないと思います。高齢者が生活を継続していくためには、まず住む所、そして、家事をはじめ生活を誰がどう見るか、退院してすぐの時など、誰が食事を作り、買い物に行くかが問題です。

ですから高齢者だけの世帯や単独高齢者世帯になると、介護の前に生活の維持を誰がどう支えるかが大きな課題になってきます。これに合わせて将来の不安を抱えた人は有料老人ホームやサービス高齢者住宅(サ高住)の見守り、食事サービス付きというような所に移り住むことが増えてきました。

これら生活支援の重要なポイントは、生活するための家事の部分は女性の負担によるところが大きすぎる事だと思います。

これからの社会は、離乳食で育った時と同じように、

最期の時は、温かい中で命を引き取る事を描き、100歳までの30年、40年をどう生きていくかを考えることが大切なことだと思います。

介護について

介護保険が導入され、介護は社会の負担だから、みんなと分かち合おうと言われ、私は抵抗を感じ反対もしました。介護は、決して社会の負担ではなく、人間が生きてきた過程の中で必要なサポートだと思います。

介護を必要とする時期、自分の人生の最終章の時期を安心してどう自分らしく穏やかに迎えていけるかという仕組みをつくっていかねばいけません。

介護は負担だとか、介護度が5になりサービスがたくさん得られてよかったと家族は言っても、本人は、5になり私はおしまいと感じるのではかなり違うのではないのでしょうか。最期の最期まで自分らしく生きていかなくてはいけないし、生きたい。けれども、自分で自分の身が思うように動かず、自分の事ができなくなります。そこで、0歳から5歳ぐらいまでの時に支えたと同じような仕組みで、最期の時の5年、10年間を支えられるようにしていかななくてはならないと思います。

そのための特養や介護保険の事業がいろいろあり、私たちも特養としてやらなくてはいけないことやサービスの質も高めなくてはいけないと思っています。

それには、皆さんが受け身でなく自分で動かないと何も変わらないのです。制度を上手に作り、自分たちが行動する事で、行政に対して説得力が出てくるし、よりよい方向に変えていく事もできると思います。

「安心シニア塾」では、職員が講師となり、地域で一人ひとりの関心を呼び起しています。人任せにせず、自分で自分の老後づくりを考え、少しでも安心できるよう、地域の中での活動を通して、地域を耕していかなければいけないと思っています。

行政も財政難、保険の限界もあり、頼るだけでは自分たちの老後は安心できないのではないかと感じます。

今日お集まりの皆さん方のように地域の活動に熱心に関心をもっている人は安心です。そうでない方々にどう呼びかけていくかが課題でもあると思います。やはり、自分たちが今動かないと、安心した老後はなかなか難しいだろうと考えております。

『いま考える女性の健康と権利とは？』

講師：^{ながおき}長沖 ^{きとこ}暁子さん
企画：府中ネット



【講師プロフィール】

慶應義塾大学 教員

専門は科学社会学、生態・環境、ジェンダー。

学生時代に出会った優生保護法と専攻した発生学によって「生殖技術と女のからだへの自己決定権」をテーマに活動を続ける。

『連続講義「いのち」から現代世界を考える』共著、岩波書店。

『シリーズ生命倫理学6 生殖医療』共著、丸善出版。『リプロダクティブ・ヘルスと環境』共著、工作舎。

「女性の健康と権利」というテーマで、女性だけができる産む・産まないということについての選択の自由と、それが国の人口政策とどうかかわってきたか、医療技術の発展は女性の視点で行われてきたかを、長沖暁子さんに伺いました。

女の健康運動

1970年代、1980年代に開発途上国では、人口を減らせという先進国からの圧力があって強制的に避妊手術や不妊手術が行われ、先進国でも移民や先住民族や障害者に対して強制的な不妊手術が行われていました。

日本では1948年「不良な子孫の出生を防止するとともに、母性の生命、健康を保護すること」を目的に優生保護法ができ、本人の意思ではなく医者が認定して不妊手術を行っていました。

このような国家や家父長制による生殖の管理に抵抗して、女性の体の自己決定権を求めるということが「女の健康運動」です。世界的には、女性の健康運動のための国際的な議論の場として、1977年から「女と健康国際会議」が定期的にかかれるようになり、1994年のカイロ国際人口開発会議ではリプロダクティブヘルスを獲得する権利であるリプロダクティブライツが「全てのカップルと個人が子どもの数と出産の間隔、そして時期を自由に、かつ責任を持って決定すること、そしてそれを可能にする情報と手段を有することを基本的人権」として承認されました。

リプロダクティブヘルスとは「人間の生殖システムの機能とその活動において、肉体的、精神的、社会的

に完全に良好な状態にあること」を指します。

日本では医師の佐々木静子さんを中心に、女性が運営して女性を専門に診る「女のクリニック」運動から、性暴力被害者を支援できる看護職養成の運動や性暴力救援センターの活動に発展してきました。

第三者のかかわる生殖技術

リプロダクティブライツが認められているのだから、女性は子どもを産む権利があるとして、第三者の精子や卵子、子宮を使って行う生殖医療や、出生前診断や着床前診断を認めるべきであるという主張が出てきました。

生殖医療の技術の進化により、体外受精によって女性の体の中にあつた卵が取り出されるようになりました。代理母は他の女性の卵と子宮を使って出産する、代理出産は子どもが欲しいカップルの精子と卵で体外受精卵をつくって、それを他の人の子宮に移植する、卵提供は他の人の卵で体外受精して、妻の子宮に移植するという技術です。

今では技術は商品化され、子宮は器として使われ、女性の体を通して生命の選別も行われています。

アメリカや日本は生殖技術を規制する法律はありませんが、ヨーロッパでは1990年前後にかなりの国で生殖医療の法律ができました。日本の厚生科学審議会は2003年に「精子、卵、胚に関しては提供を認める。しかし、代理出産や代理母は女の人の体を道具として使用することなので認めない」「生まれた子どもが15歳になった時に自分が誰の精子から生まれたか、誰の

卵から生まれたか、誰の受精卵から生まれたかの出自を知ることができる権利を認める」という提案を出しています。

生殖技術においては、これまでは子どもが欲しいという人のことしか語られてこなかったのですが、一番重要なことは子どもが生まれてくるということであり、生まれてくる子どもの福祉が重要です。

出生前診断

出生前診断は超音波と羊水診断と絨毛診断で行われます。絨毛診断はまだ胎児が小さいうちに、子宮内膜と、胎盤をつくる部分の胎児側から出てきている絨毛膜を使って検査するという方法です。

母体血清マーカーテストは血液の中のたんぱく質で胎児が障害を持っている確率を求めるといった検査です。まだ臨床研究ですが、4月1日から出生前診断が始まり9月末までに約3,500人が検査を受け、陽性が67名、そのうち羊水検査で確定した人の54名中53名が中絶したことが最近新聞に載っていました。

子宮頸がんワクチン

子宮頸がんのうち子宮頸部扁平上皮がんの原因は、ヒトパピローマウイルスで、200種類以上ある中の15種類が子宮頸がんの原因としてリスクが高いと言われています。その中の2種類のウイルスに対応するワクチンが、2011年に日本で承認されました。マスコミによっては、子宮頸がんワクチンを受けたら子宮頸がんにかからないかのような報道がされていましたが、200種類以上あるウイルスのうちの2~4種類に対応するだけのワクチンなのです。

2013年の4月から全国でワクチン接種が無償化になり受ける人が増えると重い副作用の報告が次々に上がり、1年も2年も学校に行けない子どもも出てきました。それで、6月には厚労省が自治体に積極的な接種の呼びかけの中止を要請しました。

女たちの自己決定権のために

女の健康運動が求めてきたのは自己決定権でした。確かに強制の社会ではなくなり、今、私たちは選べる社会です。ところが情報は政府発表や企業発表などの一方的なものです。また、何を選択しても本当に等価でしょうか。例えば出生前診断で障害があると分かっている子を産んだ女の人は仕事をやめて子どもを育て

なければならないような状況です。それが自由に選択できるということなのではないでしょうか。障害児を産んでも、変わらない人生を送れる社会にならないと、出生前診断での中絶はなかなかなくなっていかないと思います。

自己決定という名の下で自己責任という形で女性への負担が強いられていると思います。本当の自己決定のために私たちに何が必要かという「公正な情報」つまり社会的に意味があって、正しい方向に向かっている情報です。

当事者による経験や知識を私たちが共有化していくことが公正な情報を得られることだと思います。当事者が語ることで当事者たちも変わっていく、それがみんなの財産になり、どの選択肢を選んでも不利益のないような社会をつくらなければいけないのです。

アジアの国のなかで、インドは結婚するとき女性が持参金を持っていくダウリーという慣習のため女の子を中絶することがあります。中国も女の子の中絶が行われたりします。家意識が強く残っている韓国は、二児目、三児目となると女の子の中絶が増えてくるというデータがあります。しかし、日本は今、女の子しか子どもがいなかったからといって絶望することのない社会になっています。



女性の自己決定権は「私のすることは私の勝手ですよ」という主張だと誤解されがちですが、他者とのかわりを拒否しているわけではありません。ある人の意思を無視した決定を行えるような社会関係のあり方を見直すことなのです。つまり、私の体のことなのに他の人が決めていいというようなことを見直すのです。

自分たち女性の自己決定を本当に実現するためには、さまざまな視点から自分と社会、女性と社会との関係の一つひとつ再認識し新たな社会関係をつくることが問われています。

また、女性たちが政治的、経済的、社会的に力をつけていくことだと思います。

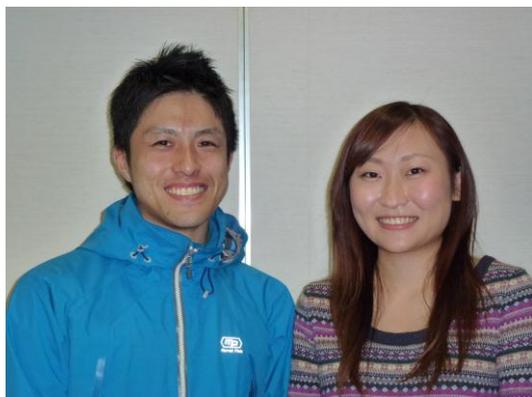
『今、私にできること』

—つながって、未来を切り開こう—

講師：仁藤 ^{にとう} 夢乃 ^{ゆめの}さん

コーディネーター：稲葉 隆久さん

企画：ウィメンズアクション府中



【講師プロフィール】

仁藤夢乃さん 一般社団法人C o l a b o代表 高校中退後、ある講師と出会い、国際活動に触れボランティア活動を始める。大学在学中に東日本大震災の被災地支援にも参加。自身の経験をもとに『難民高校生』を出版。

稲葉隆久さん 一般社団法人C o l a b o副代表 大学時代よりN P Oカタリバの活動に7年間携わり理事を務める。東日本大震災では復興支援プロジェクトを統括。キャリアカウンセラーとしても多方面で活躍。

今回の講師、仁藤夢乃さんは、稲葉隆久さんと一般社団法人C o l a b oを設立し、家庭、学校やどこにも居場所がないと感じている「難民高校生」や、その予備軍の存在、彼等を取り巻くリアルと問題を発信し、若者と社会をつなぐきっかけの場づくり、夢や希望の持てる社会を目指して活動されています。

私は難民高校生だった

私は、渋谷で月に25日過ごす高校生でした。当時、自分はどこにも居場所がないと感じていました。

私がそんな高校生になったのは、今思えば些細な出来事がきっかけでした。中学3年生の時、父が転勤で単身赴任をすることになり、私と小6の妹を母が一人で育てることになりました。私の反抗期も重なり、母は相当ストレスを溜めていたのだと思います。たまに帰ってくる父とも喧嘩が多くなり、それが自分のせいだと思うと、次第に家族と顔を合わすのが嫌になり、家に帰りたくない私は、放課後に遅くまで外に遊びに出るようになりました。それと同時に、学校の先生との関係も悪くなって行きました。

高校生になると、校則を破って髪を染めたり、化粧をするようになり、学校の中でもちょっと派手な子のグループと仲良くなり、先生にも目を付けられるようになりました。友達は沢山いたし学校自体は嫌ではなかったのですが、私達の外見だけで否定的なことを言う教師を信用できなくなり、次第に学校にも行きたく

なくなっていました。

当時、渋谷でよく過ごしていたのですが、私の周りには、居場所がなくふらふらしている高校生が沢山いました。精神的に傷ついたり、裏切られた経験があつて人を信用出来なかったり、友達はいてもみんな上辺だけの付き合いでした。私は当時、誰も本当の私を見てくれないと思っていました。やりたいことも夢もなくて、学校に行く意味も目的もなかった私は、2年生の時に高校を中退しました。

高校を中退する人は年間5万6千人、10代の自殺者が500人余り。最近よく言われている子供の貧困率も7人に1人。アル中や鬱の親からのDV、10代の望まない妊娠等、高校を中退した子ども達だけではなく、様々な事情が重なって、難民高校生という問題は出てきているなと思います。

危険な女子高生のアルバイト

最近話題になっている、JKリフレやお散歩を知っていますか？今はネットのツイッターやラインで求人情報が回っていて、親の見えないところでやり取りが出来るので、簡単に性風俗の仕事始めてしまうのです。しかも、その仕事を斡旋する大人を信じて、普通のバイトだと思いこんでしまうのです。給料も日払いなので、直接お財布に入れてそのまま使ってしまう。たちまち金銭感覚も狂って来ます。働くのは事情がある子だけでなく、昔と比べて層が広がっている。そし

て、18歳になると、水商売や風俗にどんどん紹介されて行く。当時の友達が結局今どうなっているかと言うと、風俗嬢とか、男の子だと犯罪を犯して捕まったりとか、結構いるのです。彼女達を見ていて、本当は私もこうなるはずだったのだと本気で思います。

私の人生を変えてくれた恩師

私は、高校中退した後、私を変えてくれた人に出会えました。阿蘇さんという方です。実は高校をやめた後、ネットの掲示板に「あいつは負け組」みたいに書かれ、すごく腹が立って、そんな人を見返すためにいい大学に行こうと思いました。高校卒業程度認定試験を受けるために、親に頼んで予備校に入れてもらい、その予備校の農園ゼミで阿蘇さんと出会いました。毎週土曜日に農園に行って一緒に農作業をするというゼミです。阿蘇さんは、初めて私を私として見てくれた大人だったかなと思います。何かすごく声をかけてくる人で、そのやりとりの中で、自分を客観的に見ることが出来たり、自分の中で色々な事を整理出来ました。

私の活動

NGOの活動もしていた阿蘇さんは、私をフィリピンへ連れて行ってくれました。そこで、私と同じかそれより若い女の子達が、安いお金で水商売や風俗の店で働いているという現実を知りショックを受けました。その時初めて、何とかしたい、何故こういうことが起きているのか、社会の仕組みを知ろうと思いました。それがきっかけで、明治学院大学の社会学部に入学しました。国際協力の団体にも入って、フィリピンの村で仕事がない女性の自立支援や、ネパールで家を作るボランティア活動をしました。一方で、昔の渋谷の友達から飲み会の誘いが来ると、みんなと自分との世界が全く違ってきていると気づきました。阿蘇さんに出会って、私はもうその世界から卒業したけれど、その友達に対して自分は何も出来ていないなと思い、大学2年の終わりから、高校生に目を向けた活動を始めました。国際協力の活動をしていたので、児童就労や女性が安い賃金で働いている世界の現状を、知ってもらおうというメッセージを織り交ぜながら、一般の女子高生をスカウトして、国際協力のファッションショーを企画・開催しました。

そのちょうど1ヶ月後に東日本大震災が起きました。避難所のニーズ調査をする学生ボランティアを募集し

ていることを知り、震災の3週間後くらいから被災地に入り、石巻の避難所を中心に回りました。私は、避難所の中での高校生の置かれた立場が、とても気になっていました。全国からボランティアが集まり、それまで高校生に任されていた仕事がなくなって行く中、それでも彼らには「自分たちも何かしたい」という強い気持ちがありました。それで私は、宮城県女川町の女川高校の生徒達と、石巻の和菓子屋さんの大沼製菓と一緒に、支援金付のお菓子「たまげ大福だっちゃ」を開発するに至りました。自分達もつらい思いをしたけれど、地域の人を元気にしたい、ボランティアの人たちを元気にしたい、感謝の気持ちを表したいという、高校生達の思いをコンセプトに開発したお菓子です。現在も大沼製菓のHPで販売しています。

今、Colaboでは、4つのことを問題として意識しています。1つ目は、家庭や学校に居場所がない「難民高校生」がいることがそもそも問題だろうということ。2つ目は難民高校生になる可能性のある高校生がほとんどだということ。家と学校にしか関係性がなかったら、そこが崩れた時、他に頼れるものがない子が多いだろうということ。3つ目は高校中退や学校での学習が難しくなってしまった子達が、やり直したり自立する機会がなかなかないこと。4つ目は大人と若者が出会ったり、話したり、一緒に活動する機会がないこと。そんな高校生たちの居場所を広げて行きたいと活動しています。

ワークショップ「今、私にできること」

講演後、稲葉さんの指導のもと、参加者の10代～80代の女性達が4つのグループに分かれて、「今の若い世代の印象」「今私たちが等身大の自分でできることは？」等のテーマで話し合いました。世の中が多様化・個別化している中、若者をとりまく環境は昔と今とでは大きく違う。「自分のやりたいことがわからない子が多い」「上昇志向がない、はみ出すことを恐れる」等、若い世代を一方的なイメージで論じがちだが、若い子達は「一人ひとり違う」のだと、ひとくくりにされることに抵抗がある。お互いコミュニケーションが必要。若い世代が自分の価値を見出せるような場所、大人が背中を押してあげられるような関係性を創ることができる場所、世代を超えて集まれる場所を作ることが市民レベルで考えていく事が大切ではないか等、活発な意見交換の場になりました。

『社会的起業で地域を元気に！』 —今、必要とされる女性の力！—

講師：^{おおた}太田 ^{のぶゆき}殖之さん
企画：市民活動研究会



【講師プロフィール】

北海道生まれ府中育ち。妻、長女、長男の4人で府中市は政在住。グラフィックデザインやWEBのシステム構築などの仕事を専門に行ってきた経験を活かし、現在は様々な地域の活性化プロジェクトに取り組む。

市民活動研究会代表・多摩メディアパートナーズ共同代表
非営利型まちづくり会社地域協働推進機構（地域プロデューサー）
株式会社ぶなの森（地域コーディネーター）

今、注目される社会的起業について7つのポイントで説明しました。

1 地域に生きる女性の力とは？

48年ぶりに日本で開催されたIMFから“Can Women Save Japan?”というレポートが発表されました。そのなかで、出産・子育てで女性が仕事から離れてしまいがちな日本で、女性が再度仕事に就けるよう改善されると、GDPは上向くといった種々の指摘がなされています。

単純に人口の半分は女性。もっと女性が生きる場を作ることも出来るのではないかと思います。

女性に備わる優れた社会的センスは

- ・生活の当事者として、問題を実際に感じ、自分のこととして解決したいと思う
 - ・ニーズやアイデアに男性より気づきやすい
 - ・コミュニケーションスキルが高い
- などがあげられます。

閉塞感のあるビジネスや社会も、女性の視点で考え直せば、いくらでも機会があります！

2 今注目されている社会的企業とは何か？

①社会的企業とは？

- ・コミュニティビジネスやソーシャルビジネスと呼ばれる。
- ・地域・社会課題をビジネスの手法で解決していく事業体（経産省）
- ・志がある
- ・お金が回る仕組みがある

- ・課題解決を目指す（大阪ボランティア協会）

②社会的企業に期待される効果

- ・公共、行政と民間企業間で解決しないままの課題解決
- ・地域発の新たな産業の創出、雇用の創出
- ・地域の潜在的なポテンシャルの発掘、育成
- ・地域活性化の実現

③社会的企業の現状

- ・事業形態は様々（NPO50%、株式会社&一般社団法人&組合等20%）
- ・事業者数：約8,000事業者（雇用規模：3.2万人）
- ・市場規模：約2,400億→3年後約2.2兆円とも

3 注目される背景にはどんなことがあるのか？

明治時代から高度成長を経て、現在に至るまで、国の財政規模が大きくなり、社会が成熟していく過程で、求められるニーズ、課題が多様化してきている。明治時代には8000万程度の財政規模だったものが、90年代、80兆円まで大きくなりました。高度成長のおかげで、財政がまだ裕福だった時代でもあり、公平・平等をモットーとする公共サービスにおいても、サービスの拡大が行われ、また、民間企業の発展により、様々な社会的ニーズがサービス化され、提供されてきました。現在では、経済の疲弊や少子高齢化、人口減少、また、社会が成熟したことによる新たな課題などにより、公共サービスに求められるニーズが多様化し、その規模も大きくなってきています。

このため、国や行政によって課題の把握はされていても、行政や公共サービスだけでは、課題解決までに

は至らないのが現状です。

成長を続けてきた時代、お金があった時代には、国や組織、また顧客や個人が答えを出し、それが正解とされてきました。現在、これからは何が正解となるのか分からない時代です。

多様な主体が共通の目的、ビジョンを持って取り組む。同じ方向に一緒に進む、また、地域などの様々なコミュニティの再生、支え合いの仕組みづくり、それから、新しい働き方、個が活きる環境を作っていくことが必要とされてきています。

これまで培われてきた手法だけではなく、新たな考え方、手法による公共サービスの開発・提供が国や行政にとって急務とされており、そうした取組みを推進、加速させていくものとして社会的企業が世界的にも注目されています。

4 事業化、起業にはどんな組織体があるのか？

社会貢献活動だから NPO と思いがちですが、必ずしも NPO である必要はありません。社会的企業と呼ばれる既にある企業の中には、株式会社、LLP、一般社団法人など NPO 以外の法人形態で起業している例も多くあります。

最近、増えてきているのが一般社団法人です。これは比較的、立ち上げに時間や費用がかからないこと、収益の分配方法などに自由度があることから、選択されることが増えてきました。

NPO の場合は、収益分配の方法は定められており、また、事業内容については NPO 法で定められた 17 分野の活動に資する必要があります。社会的な信頼度は高く、原則非課税ですし、税制上優遇されることも多くありますので、取り組むべき課題と組織的な条件が整っていれば、NPO を選択される方が有利に働く場合も多いです。もちろん、株式会社や LLP などの組合形式でもかまいません。

5 社会的起業の考え方やビジネス手法があるのか？

社会的起業は、社会の課題解決への思いから始まります。「困っている人をなんとかしたい」「地域での生活を良くしたい」「地域社会課題に市民ができる貢献をしたい」などの思いへの共感から人が集まり、一緒に取り組んでいく仲間が社員として組織化していくことから始まります。活動に事業力を持たせていくには「なぜ社会起業に取り組むのか？」「事業化することによっ

てどのような意味があるのか？」自組織にとっての意義と目標を明確にする必要があります。また、持続・継続していける組織として、価値・サービスもポイントを抑えながら、明確にしていくことが必要です。

*ティーチフォーアメリカ等、国内外の先進ビジネスモデルを図などを使って紹介しました。

6 社会的起業の支援環境にはどんなものがあるのか？

社会的起業を支援する環境として、以下を紹介

- ・府中 NPO ボランティア活動センター
- ・多摩 CB ネットワーク

また、補助、助成機関として経産省等の助成金の紹介の他、インキュベーション施設の紹介、世界的に注目される「クラウドファンディング」について紹介した。

※クラウドファンディングとは、インターネットを通じて広く一般からお金を集めることを指し、今や 452 のクラウドファンディングプラットフォームがある。クラウドファンディングは 4 つの種類に分けることができ、対価を求めない「寄付型」、利子を受け取る「融資型」、商品やサービスを受け取る「報酬型」、株式を受け取り、キャピタルゲインを期待する「投資型」があります。

7 行政や企業と協働していくポイントとは？

協働をする際の抑えておくポイントとして、

- ・行政（総合計画、条例、方針など）
- ・企業（CSR 報告書、事業計画）

などを考慮し、各主体の立場になりながら、提案を行うことが必要です。また、起案書など、相手に関わりやすいツールを用意することも重要となります。

最後に、課題が多いということは、挑戦するチャンス、変革していくチャンス。是非、女性の優れた社会的センスを活かして、次の時代の豊かな社会を作るリーダーとなってくことを期待しています。



『アメリカに学ぶ団体における人材育成と参画』



講師：伊藤 恭子さん
企画：ぐるーぷスクエア

【講師プロフィール】

パイロットインターナショナル
日本ディストリクト 2013~14 ガバナー
ダイヤモンド東京パイロットクラブ所属会員

日本ディストリクト <http://www.pijd1951.org/>

1 パイロットインターナショナルについて

パイロットインター ナショナル（以下 PI とする）は、アメリカ合衆国ジョージア州メイコンに本部を置く国際的な民間ボランティア団体です。

1921 年に 40 名の働く女性たちが、「世界平和の水先案内人（パイロット）になろう」と、“友情と奉仕”と“いつも真実の道を”をモットーにした国際的な活動をしようとパイロットクラブを設立しました。

1924 年には、現在に続く機関誌『Pilot Log』が発刊され、1926 年、会員の規範となっている『倫理規約』が発表されました。1929 年に 22 番目のクラブがメキシコに設立されて、国際的な組織になりました。現在、5 カ国、約 11,000 名の会員が、20 のディストリクト（支部にあたる組織）と 440 クラブに所属して、脳関連障害、特に“外傷性脳障害”に焦点を当てて、それぞれの地域に密着した活動をしています。

また、この活動を通して、リーダーシップを養い、職場や地域社会においてリーダーシップを発揮して、パイロットに関わるすべての物事を高めていくことに大きな目標を定めています。

日本に最初のパイロットクラブができたのは、1951 年で、来日中のパイロット会員の呼びかけで、当時の進歩的な女性リーダーだった市川房枝さん、神近市子さんたちによって、東京パイロットクラブが設立されました。

現在は、北は札幌から南は沖縄までの各地に 38

クラブ、約 600 名の会員が PI の奉仕に焦点を合わせ、地域に求められた奉仕活動をしています。

また、パイロットクラブがスポンサーとなる主として高校・大学生を会員とするアンカークラブが、組織されています。PI では 1952 年に最初のアンカークラブを認証していますが、日本では、1993 年に鹿児島アンカークラブが設立され、世界では、300 クラブ、約 8000 人、日本では 7 クラブ、約 200 名の会員が、パイロットと同様の奉仕焦点をもって学校や地域のニーズに応じた活動を続けています。

日本ディストリクトは、PI の 19 番目のディストリクトとして、1990 年に設立されました。日本ディストリクトは、その活動上の必要から、特別非営利活動法人パイロット日本基金として認定されています。

2 人材育成と参画・役職における次期会長の存在

団体の活動にはそれを担う役職・参画（団体の政策・方針決定への参加）を担う人材が必要ですが、『PI バイロース』は、次のように規定しています。「パイロットクラブ役員は、会長、次期会長、書記、会計からなる」「クラブの選択により更なる役員を選出できる」ので、例えば、副会長を選出することもできますが、当該年度（PI 年度は 7 月 1 日～翌年 6 月 30 日）に、次年度の会長職に就く人が決まっているという役職人事なのです。

次期会長は、会長を補佐しながら会長職を学び次年

度のクラブの運営責任に備えることができるわけです。また、「次期会長立候補者は、他クラブでの役員経験を含めて1年以上役員会委員を務めたものであること」とその資格が規定されています。

この次期会長職の存在は、日本の団体にも参考にしたいと思えます。次期会長、書記、会計の役員は、指名委員会（3名以上5名）が、1名以上の候補者を指名・推薦して「1つの役職に1名以上の候補者がいる場合は、投票による選挙で決定される」こととなります。

『PIパイロース』は、それぞれの役職の職務についても規定しています。中でも、会長は「クラブ会議（少なくとも年6回開催）と役員会（必要に応じて開催）の議長を務める」などと規定されています。

上記の役員の他に、クラブ会員は、奉仕活動の企画、準備などを担当するプロジェクト部や奉仕活動の資金調達部、予算委員会や監査委員会などの役割を分担して、自らのリーダーシップを養い、クラブ、ディストリクトそしてインターナショナル統治団の参画を担う人材になっていくこととなります。

3 日本ディストリクト ガバナーとしての活動

『PIパイロース』にもディストリクトについての規定がありますが、別に『PIディストリクトスタンディングルールズ（内部規定）』が存在します。

ディストリクト（以下Dとする）の運営は、ガバナー（会長の名称）、次期ガバナー、副ガバナー、会計、書記の5名によるD運営審議会が担当します。

ガバナーは、前年度に次期ガバナーとして選出されていますので、規約には、「次期ガバナーは、Dの役職およびクラブ会長の経験者であること、副ガバナー、書記、会計はクラブ会長の経験者であること」また、「役職者の任期は、原則1年任期であるが、書記と会計は継続して2期務めることができる」と規定されています。このD役員もクラブ役員と同様、D指名委員会によって役職毎に1名の有資格候補者が指名され、Dコンベンション（年次総会）において、各クラブ代表とD役員によって選挙されることになっています。ただし、競争者のいない指名候補者は、ガバナーの承認によって選出されたと宣言されます。

Dコンベンションでは、次年度の予算や内規の改正審議などが行われるとともに、日本各地の会員が集う

親睦の場ともなっています。

ガバナーは、「D内の業務を相対的に監督する」、「インターナショナル統治団の一員とした立場で奉職する」と規定されています。

インターナショナル統治団は、PI会長、次期会長、副会長、書記、会計と4名の理事からなるPI執行役員会（PIの総体的統治を行う組織）と全Dガバナーで構成され、毎年7月に開催されるインターナショナル・コンベンション（本部が置かれているアメリカ各地で開催される年次総会）において就任することになっています。このコンベンションは、PI年度のPI次期会長以下の役員を選出し、次年度の予算や規約の審議が行われ、世界各地から会員が参集しています。

私は、7月10日～18日までニューオーリンズで開催されたPIコンベンションにおいて、日本D2013～14ガバナーに就任しました。帰国後、9月7日～8日に全国から会員たちが参加した秋のワークショップを霞ヶ関イイノホールで開催し、PIコンベンションで採択された活動方針の取組みを勉強しました。その後、次期ガバナーと副ガバナーの3人で手分けして、クラブ訪問をしています。昨日、福岡のクラブ訪問から帰京して、今日はここに参りました。今後は、来春4月に広島で開催されるDコンベンションの準備に入ります。

八王子東京パイロットクラブの前会長の高倉祐香さんと元会長の木村千枝子さんにいらしていただきましたので、クラブの紹介をお願いしました。

八王子東京パイロットクラブは、1997年に設立され、2012年に15周年を迎えて、現在15名の会員で、次のような活動を行っています。

市内の脳関連障がい者施設への寄付、老健施設など施設でのお手伝い、子どもたちに脳を守ることの大切さを啓蒙する活動、高次脳機能障がい者への支援、八王子いちようまつりでのバザー、講演会、コンサートや映画上映などのチャリティ活動、そして毎年10月に全国のパイロット会員とアンカー会員が障がいを持つ人たちと一緒に歩くパイロットウォークなど、地域に根ざしたボランティア活動を続けています。

中国語でつながろう！

日中交流講習会

新体制になって3回目のフォーラム。今回は発表内容が盛り沢山のため、時間を気にしながらの発表会となりました。

また、我が講習会のPRも兼ねて会場の装飾に力を入れ、入り口や舞台の背景にも中国語の飾りや日中の国旗などを貼り付け、より発表を盛り上げることを心掛けました。

当日の教科書本文の寸劇では、実際の場面を想定し、皆さんお手製の小道具を使ってのパフォーマンスに会場からは笑いが…。その他演目としては漢詩の朗読、なぞなぞ等。最後は定番、全員での中国語合唱で締め括り、終わってみれば何と時間どおりの終演となりました。

先生を始め、中国人の観客からもお褒めの言葉をいただき、来年に向けての大きな励みになりました。



心をつなぐラッピング

渋

ラッピングワークショップも今年で6回目となります。暮らしの中の小さなギフトには、贈り手の相手を思う様々な気持ちや願いが込められ、それが伝わってはじめて“繋がる関係”を確認したり、新たな発展をしていくのです。ラッピングはコミュニケーションツールの役割を果たします。

今年は飾って楽しみ、アドベント要素も取り入れたクリスマスガーランドを作成しました。今年を受講生の中には、タイから日本に来てまだ2カ月の留学生（お友達が申込みしてくれたそう）もいらっしゃいました。言葉もわからず参加してくれた勇気と、出来上がりの完成度が素晴らしく『学生寮に飾る』と言って笑顔で帰られたのが、とっても印象的でした。



パパと作ろう楽しいクッキング

ヘルスメイト府中21

お父さんと小学生のお子さん5組が参加。クリスマスメニューです。

- ・ローストチキン
- ・白いハイジパン
- ・野菜スープ
- ・トマトゼリー

ローストチキンはお父さん達から「是非自宅に帰ってからチャレンジしたい」という声や子どもたちからは「星3つ」という声があがりました。

写真は食育の話を真剣に聞いている場面です。



お茶席

和文化研究会倶々楽

茶道の心得がなくてもお茶をおいしく楽しめるよう講師からいただき方やお道具、部屋のしつらえなどの説明を受けました。

「今までセンターの和室に入る機会がなかったのですが、このようなきれいな部屋やお茶道具があるのをはじめて知りました」

「お茶席はこれまで未経験でしたが、講師の方がとてもわかりやすく説明して下さり落ち着いて体験することができました」

「お茶もお菓子もおいしかったです」などの感想をいただきました。

また、参加者の所属団体の活動状況なども話題となり、お茶を介して今回のフォーラムのテーマである人と人の「つながり」をもつことができたと感じています。



笑顔と元気をつなげるワークショップ

ポップの会

今年度は、年齢・性別を越えて楽しく交流できる場を作りたいと思いました。

第1部『パパと一緒にリトミック』第2部『シナプソロジー講座』と2本立ての企画にしました。結果、パパと子がリトミック体験をする間に、ママは束の間の身軽な時間を楽しむという、良い流れを創ることができました。2部では、簡単な運動と音楽を使って脳の活性化をしながら、初めての人同士が仲良く交流することができました。

これからも、ダイバーシティ（多様性）というキーワードを踏まえながら、笑顔と元気をつなぐ場を創造していけたらと考えております。



お茶席

つくしの会

小学生を中心に盆手前でお抹茶をたて、ロビーにて、おもてなしをしました。たくさんの方に参加していただき、子どもたちは緊張しながらも、楽しくお菓子やお抹茶をふるまえたようです。

男の子も数人体験をしていただき、お茶の楽しさを知ってもらえたようで、大変うれしく思いました。

みなさんの美味しいという言葉に、自信を持たせた子どもたちだったのではと思います。



おはなしと絵本の世界！

おはなし夢くらぶ

〔1部〕おはなしとあそび！～秋から冬のおはなし会～
手遊び、手袋人形、おはなし、ペープサート、パネルシアターで、季節のおはなしを楽しみました。

〔2部〕声と体を使って聞く絵本！
エリック・カールの「できるかな」と、ロシア民話「おおきなかぶ」の絵本に、子どもたちも登場人物になったつもりで参加しました。

〔3部〕世代を超えて読み継がれた絵本！
昔話や伝説、名作(といわれている)絵本、家族の思い出の絵本、自分の大切な絵本の中から「今のわたしのベスト1」を参加者みんなで発表しあいました。



癒しの体験コーナー

サークルいきいき（佐々木班）

市内で一緒に活動するセラピストたちが、いろいろな癒しを多くの人に提供できたらという思いで、気軽に体験できるワンコイン(500円)の体験コーナーを設けました。

内容は、陶芸(アート)セラピー、カラーセラピー、手相と気学、ハンド&ヘッドのリラクゼーション、鍼灸師さんの鍼で刺さない美容鍼、耳ツボジュエリー、美文字(習字)レッスン、ジェルネイルのコーナーです。

各コーナーにたくさんの参加者があり大盛況でした。

初めての参加でわからないことばかりでしたが無事に終わりホッとしたと共に、セラピスト側の成長に繋がる良い経験となり、感謝しております。



手話講座

府中市聴覚障害者協会 女性部

聴覚障害者は聞こえないことがわかりません。そのため日常生活のなかで誤解が生じることが多く、事故などで電車が止まった場合、車内放送を聞くことができませんし、災害時は情報が得られないことにより、命を脅かされることにもなりかねません。

そこで聞こえないことや聴覚障害者の言語「手話」を少しでもみなさまに知っていただきたいと思い「手話教室」を企画しました。

当日はあいさつや自己紹介、簡単な表現で参加者同士会話をし、手話だけではないコミュニケーション方法も伝えることができました。参加者に聴覚障害者とのコミュニケーション方法を少しでも理解していただけたらと思います。



パソコンでいろいろ作って、つながろう！

パソコン連絡会

今年の体験コーナーでは、年賀状・クリスマスカード・名刺を参加者自身が作って持ち帰りました。

また、恒例の作品上映コーナーは、パワーポイントやムービーメーカーで作成されたもので、音楽やナレーションも入っていました。参加者からは、「このようにできたら素敵、楽しいでしょうね！」と声が上がりました。

例年に比べ、参加者が少ないことが幸いして、ゆっくりと丁寧に取り組むことができ、その出来栄えに、喜ばれました。

また、普段登録団体のパソコンクラブで勉強している人がお手伝いして「教えるのって難しい」こちらも、有意義な体験コーナーになりました。



パワーポイント活用術

女性パソコン研究会

講師は、松原悦枝(よしえ)さんにお願ひしました。

前半はパワーポイントの活用術… (1) ワード感覚で使う。素敵なデザインや豊富なテンプレートを文書作成にもっと活用する。(2) 図形作成の機能を利用する。ワードやエクセルでは作成できないような図形を簡単に作ることができる。ボタンを追加して、便利に使う。(3) アニメーションで遊んでみる。イラストや文字などを自分の思うように動かし楽しむ。内容はパワーポイントの活用の場をさらに増やすことができる有意義なものでした。

後半はサークルメンバーのパワーポイント・ムービーメーカー11 作品上映。旅行や趣味、思い出などを音楽と共に美しい映像で表現した素晴らしい作品でした。



会場風景



府中市男女共同参画推進フォーラム開催の歴史

(第1～15回は「女性フォーラム」)

回	日時	場所	委員長	副委員長	テーマ
1	S.63.2.14	市民会館	佐野春江	荒木和子・佐藤法恵	私たちのあしたは・・・ 新しいつながりを求めて
2	H.元. 1.29	府中グリーンプラザ	田代由美子	佐野春江・森 和子	女も男も自分らしく生きるために
3	2. 2. 4	府中グリーンプラザ	森 和子	右田房子・田代由美子	話しましょう、始めましょう
4	2.12. 2	府中グリーンプラザ	荒巻ちず	赤羽美樹子・森 和子	話し合おう！21世紀に向かって ～よりよく生きるために～
5	3.11.23 24	府中グリーンプラザ	関 和子	荒巻ちず・矢島千里	行動しよう参加から参画めざして
6	4.11.22	府中グリーンプラザ	矢島千里	関 和子・横山永望	まず気づこう 暮らしの中から ～わたしたちは本当に自由になったか～
7	5.11.28	府中グリーンプラザ	和田安里子	岡本千賀子・中山節子	かわれ！府中の男たち うごけ！府中の女たち
8	6.11.20	府中グリーンプラザ	金指光恵	三輪寛子・近藤キミ子	つくられた女から創る女へ いま、私たちの歩みは止められない
9	8. 2.17	府中市女性センター	浅田多津子	金指光恵・浅野明子	明日の自分を見つめよう！
10	9. 2.22 23	府中市女性センター	佐藤法恵	漆原みつほ・三輪寛子	出会うこと、学ぶことから始まる “ジェンダー・フリーって何？”
11	10. 2.14 15	府中市女性センター	漆原みつほ	佐藤法恵・須藤春子	ジェンダーからジェンダー・フリーへ わたし、あなた 女と男 同じステージで輝きたい!!
12	10.12. 5 6	府中市女性センター	岡崎妙子 白井紀子	佐藤法恵・鈴木恒代 矢島浩志	キテ・ミテ・ハナソー ひとひと 女と男との素敵な関係
13	11.11.19 20 21 12. 3.11	中央文化センター 府中市女性センター 府中市女性センター 府中市女性センター	小西厚子	岡崎妙子・丸山陽子 池田房江	男女共同参画宣言都市奨励事業 記念式典（オープニングセレモニー・記念講演・講演） 記念フォーラム 第13回府中市女性フォーラム
14	12.12. 2 3	府中市女性センター	鈴木恒代	西橋結花・和田安里子	ともにつくろう わたしたちのまち 「井戸端会議しませんか」
15	13.12.1 2	府中市女性センター	小西さつき	加藤礼子・鈴木恒代 榊 初代	ともにつくろう わたしたちのまち
16	14.12.6 7	府中市女性センター	佐藤法恵	鈴木恒代	ともにつくろう わたしたちのまち
17	15.12. 6 7	府中市女性センター	田代由美子	納村万智栄・丸山陽子	見つけませんか ともに生きる未来を！
18	16.12.11 11 12	府中市女性センター 府中グリーンプラザ 府中市女性センター	岡崎妙子	鈴木和代・矢島浩志	素敵に生きよう男と女 ～私の力活かせる社会へ～
19	17.11.28 ～12. 4	府中市女性センター	岩崎真弓	鈴木恒代・穂積奈絵子	おーい!! 来たら何かが変わるよ
20	18.11.25 26	府中市女性センター	穂積奈絵子	五座麻紀子・佐藤麻美	「わたしのジェンダー調理法」 ～男は仕事、女は家庭？～

回	日時	場所	委員長	副委員長	テーマ
21	19.12.1 2	府中市女性センター	笠井直美	黒澤淳子・浜田広美	いまの世の中なんか変?! ～Let's Do it now～
22	20.11.29 30	府中市女性センター	井沢サト子	岡崎妙子・積 優子	チェンジ! 輝くひとへ
23	21.11.28 30	府中市女性センター 府中グリーンプラザ	前川浩子	秋山由美子・矢島千里	くらやみからみこしをあげよう!
24	22.11.6 7	府中市女性センター	桜井洋子	石川伊知朗・漆原みつほ	ワーク・ライフ・バランス どう生きる? どう動く! 私たち
25	23.11.26 27	府中市女性センター	漆原みつほ	小野資子・鈴木和代	ポスト3.11 本当の「豊かさ」って?
26	24.12.1 2	府中市女性センター	鈴木和代	漆原みつほ・藤井加津子	希望をもって だれとつながる みんなとつながる
27	25.11.30 12. 1	府中女性センター	藤田恵美	榎本久美子・村山鑑恵	今ッ! つながれば つよくなる

参加・協力団体

《講演》

日本婦人有権者同盟府中支部

サークルいきいき

府中市女性史の会

日中交流講習会

ヘルスメイト府中 21

ウィメンズアクション府中 (WAF)

府中ネット

《体験コーナー》

パソコン連絡会・女性パソコン研究会

府中市聴覚障害者協会女性部

渋

和文化研究会 倶々楽

市民活動研究会

ぐるーぷ スクエア

おはなし夢くらぶ

サークルいきいき (佐々木班)

ポッポの会

つくしの会

《作品展示・団体紹介パネル》

(先行開催: 11/25～12/1)

絵手紙の会ゆめえる

On Flower

おさんぼ

木目込人形の会

けやき消費者の会

香彩会

古布あそび

渋

住吉華洋会

住吉書芳会

ソーイングクラブ

千野クラブ

パソコンF J C

パソコンチューリップ

パソコンどんぐり

パソコン七期会

パソコン 8-2

パソコン花水木

パソコンパラパラ

パソコンひまわり

パソコン府中WPC会

パソコンふみづきの会

パソコンもくれん

花版画の会

Faily 手芸サークル

府中孔友

府中ネット

府中年金者組合女性部きすげ会

洋裁クラブ

らんだむ☆個別

《協力》

サントリーフーズ(株)

(株) ライフコーポレーション



第27回府中市男女共同参画推進フォーラム実行委員会 名簿

(○は部会長)

○	請川 由貴子	天神町	調整部会			藤田 尋子	分梅町	調整部会	
○	漆原 みつほ	住吉町	記録誌部会		○	村山 鑑恵	緑町	広報部会	副委員長
	榎本 久美子	住吉町	記録誌部会	副委員長		村山 陽子	押立町	広報部会	会計
	大貫 康恵	住吉町	調整部会			安原 慶子	住吉町	広報部会	会計
	小林 希代子	天神町	調整部会			柳田 朋子	新町	記録誌部会	
	土方 美智子	新町	広報部会	監事		横山 永望	浅間町	広報部会	監事
	藤田 恵美	是政		委員長					

実行委員会開催記録

月日	内容	月日	内容
第1回 4月27日	フォーラムの概要説明 自己紹介、役員、開催日時決定	第6回 10月2日	団体活動費やチラシ作成、印刷について協議。ちびっこ広場設営決定
第2回 5月11日	各部会の付託事項説明、キャッチフレーズ決定。基調講演講師、ポスターイラスト公募について協議	第7回 11月15日	プログラム配布、前日、当日の作業分担や当日ボランティア内容について協議
第3回 7月30日	基調講演講師竹信三恵子さんに決定、ポスター、ウィッシュツリーについて協議	第8回 12月20日	アンケート集計、フォーラム全体を振り返る。 記録誌について協議
第4回 9月14日	ポスターイラスト決定、プログラム、全体スケジュールについて協議 万国旗、男の料理教室検討	第9回 1月17日	記録誌について協議、来年度のフォーラムについて検討
第5回 9月21日	予算や講師謝礼、会場全体装飾について協議	第10回 3月予定	記録誌完成報告予定

男女共同参画都市宣言

わたしたちは歴史にはぐくまれたふるさと府中を誇りとし、性別を超え、世代を超えて、互いに人として尊重し合いいきいきと輝くまちをつくり続けるために「男女共同参画都市」を宣言します。

- 1 わたしたちは 男女が共に 社会のあらゆる分野に平等に参画するまちをつくります
- 1 わたしたちは 一人ひとりが自立し 認め合い 心豊かに暮らせるまちをつくります
- 1 わたしたちは 職場・地域・家庭において 男女が共に責任を分かち合うまちをつくります
- 1 わたしたちは 国際社会の一員として 平和を愛するまちをつくります

平成11年11月3日

府 中 市

第27回府中市男女共同参画推進フォーラム

平成25年11月30日(土)・12月1日(日)

編集・発行

府中市

第27回府中市男女共同参画推進フォーラム実行委員会

〒183-0034 府中市住吉町1-84 ステータ府中中河原ビル4階

スクエア21・府中市女性センター内

電話 042-351-4600 FAX 0423-351-4603